

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

＜目指すべき将来の中心市街地（まち）の姿＞

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

＜中心市街地活性化の目標＞

目指すべき将来の中心市街地（まち）の姿を具現化する目標として、駅前の再開発事業等をチャンスと捉え、世代を問わず市内外からの人々が集い交流し、新たなステージへ飛躍する県都の風格と活力ある都心づくりを目指すとともに、通りごとのストックを有効に活用しながら個性を磨き上げることで、まちの魅力を高め、昼夜を通じて賑わいが感じられる商業地への再生を目指す。

広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

(2) 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、令和3年4月から事業実施の効果が現れると見込まれる令和9年3月までの6年とする。

(3) 目標指標の設定の考え方

「目標 広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」の達成状況を的確に把握する指標として、

- ①文化芸術活動、イベント等の活発化に伴う人々の往来につながる各種事業効果を計測するための指標として『休日の歩行者・自転車通行量』を目標指標として設定する。
- ②まちの魅力向上に伴って、区域外からまちなかに移住してくる人々の増加が期待されることから、これを計測する指標として『居住人口の社会増減数』を設定する。
- ③魅力づくりや賑わい創出のアイディアを持ち備えてなおかつ、やる気に溢れる人材の参画を得る指標として『まちづくり活動に参画する学生数』を設定する。
- ④新しい商店街ならではの魅力を活用した具体的なマーケティングを把握する指標として『計画掲載事業を活用した出店数』を設定する。

■目標指標と目標値（数値はまるめ）

目標	目標指標	基準値	目標値
目標 広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生	①休日の歩行者・自転車通行量	13,690 人/日 (R2)	16,400 人/日 (R8)
	②居住人口の社会増減数	-12 人/年 (H27～R1 平均)	44 人/年 (R3～R8 平均)
	③まちづくり活動に参画する学生数 (計画掲載事業)	一人 (R1)	350 人 (R3～R8 累計)
	④計画掲載事業を活用した出店数	一店舗 (R1)	18 店舗 (R3～R8 累計)

①休日の歩行者・自転車通行量

調査方法：休日（日曜日）の1日間の午前8時～午後7時（11h）までの通行量を測定
(悪天候の場合等には予備日にて調査)

調査月：各年7月

調査主体：市

調査対象：中心市街地エリア内計7カ所

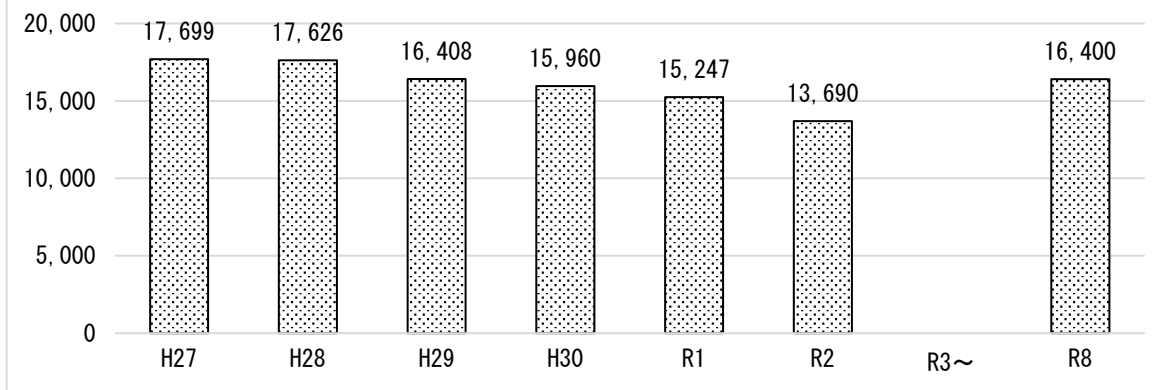
駅前通り、街なか広場前、パセオ通り、レンガ通り、並木通り、文化通り、県庁通り
における自転車及び歩行者の通行量

算出方法：休日（日曜日）の通行量

目標指標	基準値 (R2)	推計値 (トレンド推計値) (R8)	目標値 (R8)	事業による 増加数※
休日の歩行者・自転車 通行量	13,690 人/日	13,244 人/日	16,414 人/日	3,170 人/日

※「事業による増加数」は推計値（R8）を基準とした増加数

休日の歩行者・自転車通行量の推移と目標値

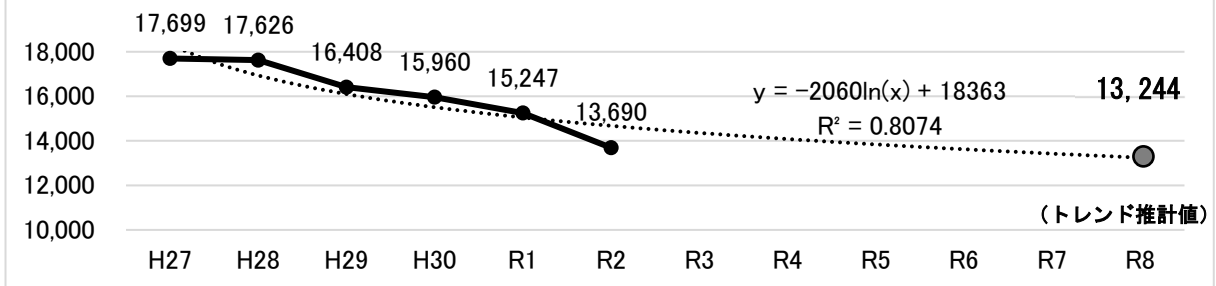


a. 目標年度の推計値

H27～R2における数値に基づくトレンドの推計を行い、R8の推計値を 13,244人/日とした。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (基準値)	R8 (推計値)
休日の歩行者・自転車 通行量(人/日)	17,699	17,626	16,408	15,960	15,247	13,690	13,244

休日の歩行者・自転車通行量



b. 事業による効果

ア. 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業、福島駅前交流・集客拠点施設整備事業による効果

商業、マンション、公益施設等の整備（実施時期R1～R8）により来館者の増加が見込まれ、2,756人/日の増加が見込まれる。

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業による効果

＝公益施設利用者による増加数（2,454 人/日）＋居住者による増加数（302 人/日）
＝2,756 人/日

①公益施設（大ホール、会議室等）による増加数

- ・公益施設利用者数：320,000 人/年
- ・休日 1 日あたり利用者数＝320,000 人/年/365 日×（7/2（1 週間の半分））＝3,068 人/日
- ・自動車利用以外の利用者数＝3,068 人/日×0.4（市民アンケートより）＝1,227 人/日
- ・駅前通り笑笑前の歩行者・自転車通行量増加数（往復）＝1,227 人/日×2＝2,454 人/日

②居住者による増加数

- ・住宅建設戸数：105 戸
- ・105 戸×1.8 人/戸（令和元年の中心市街地の世帯当たり人員）×0.8（令和 8 年時点の入居率）＝151 人
- ・駅前通りの歩行者・自転車通行量増加数（往復）＝151 人/日×2＝302 人/日

③商業施設利用者による増加数

- ・商業床による増加分については、中合福島店（店舗面積 15,683 m²）の閉店（R2）に入れ替わるものとして捉え、「a. 目標年度の推計値」の中に含むものとする。

イ. 新まちなか広場整備事業による効果

まちなか広場の整備（屋根、トイレ、倉庫等：実施時期R2～R3）により、270人の増加が見込まれる。

①新まちなか広場整備事業による効果＝ 270 人/日

- ・休日の年間利用者人数（イベント来場者数）：87,697 人/年（平成 30 年）
- ・新まちなか広場整備事業により、市民からの要望が多い屋根やトイレが整備されることに加えて、屋台などの飲食を楽しむイベント等により広場を積極的に利用してもらうことで、現在の 1.2 倍※の利用者数を見込む。

（※希望的数字を見込む）

令和 8 年における休日の年間利用者数＝87,697 人/年×1.2＝105,236 人/年

- ・休日の年間利用者増加数＝105,236 人/年－87,697 人/年＝17,539 人/年
- ・休日 1 日当たりの利用者増加数＝17,539 人/年÷130 日（平成 30 年の休日数）

＝135 人/日

- ・新まちなか広場前の歩行者・自転車通行量増加数（往復）＝135 人/日×2＝270 人/日

②まちなか交流施設（ふくふる）の年間利用者数（R1 14,129 人/年）も一体的な運営を図ることとして捉え「a. 目標年度の推計値」の中に含むものとする。

- ウ 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）による効果
中心市街地の買い物や点在するドラマロケ地等を巡礼するメロディーバスの運行（支援措置実施時期R2～R3）の継続により、144人の増加が見込まれる。

古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）による効果＝144人/日

- ・メロディーバス1日あたり利用者人数：36人×1/7（※）×14本/日＝72人
- ・歩行者・自転車通行量増加数（往復）＝72人/日×2＝144人/日

c. フォローアップの考え方

毎年7月に歩行者・自転車通行量の計測を行い、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

②居住人口の社会増減数

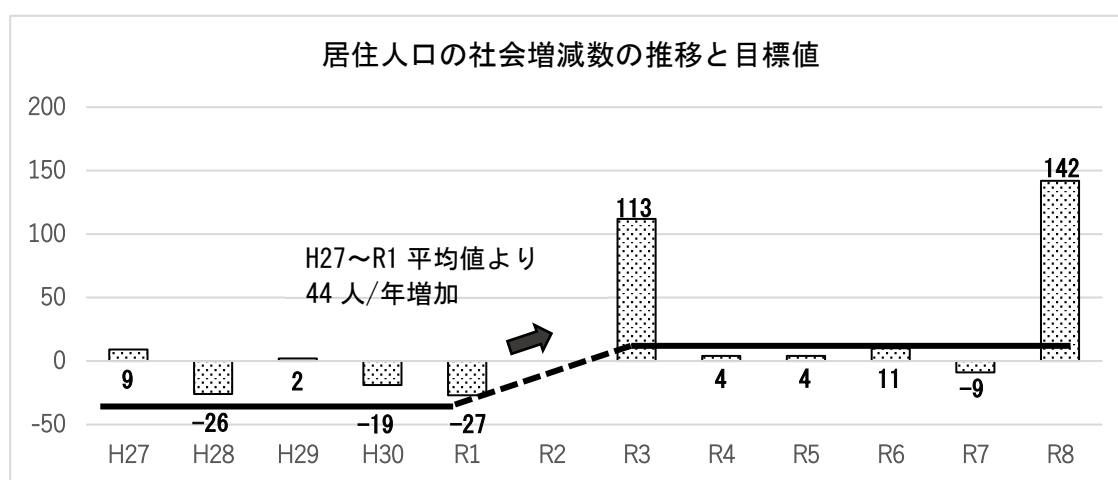
調査方法：住民基本台帳から年間の増減数を集計

調査月：各年1月

調査主体：市

調査対象：中心市街地

目標指標	基準値 (H27～R1平均)	目標値 (R3～R8平均)
居住人口の社会増減数	-12 人/年	44 人/年



H27～R1の平均値を基準値とし、これに各事業効果を積み上げ目標値を定める。

a. 基準値

	H27	H28	H29	H30	R1	基準値 (H27～R1の平均)
居住人口の社会増減数(人/年)	9	-26	2	-19	-27	-12

※推計人口の中央地区（中央+野田町）の範囲と計画区域の範囲で面積案分し算出

b. 事業による効果

ア. 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（実施時期R1～R8）による効果

住宅の整備（実施時期R1～R8）により、151人の増加が見込まれる。

福島駅東口地区市街地再開発事業による効果＝151人

- ・住宅建設戸数：105戸
- ・105戸×1.8人/戸（令和元年の中心市街地の世帯当たり人員）×0.8（令和8年時点の入居率）＝151人

イ. 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業（実施時期R1～R3）による効果
分譲住宅の整備（実施時期R1～R3）により、157人の増加が見込まれる。

新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業による効果＝157人

- ・住宅建設戸数：87戸
- ・令和3年時点の入居者数＝87戸×1.8人/戸×0.8（令和3年時点の入居率）＝125人
- ・令和4年時点の入居者数＝87戸×1.8人/戸×0.9（令和4年時点の入居率）＝141人
- ・令和5年時点の入居者数＝87戸×1.8人/戸×1.0（令和5年時点の入居率）＝157人

ウ. 太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業による効果
賃貸住宅の整備（実施時期R5～R6）により、29人の増加が見込まれる。

太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業による効果＝29人

- ・住宅建設戸数：16戸
- ・令和6年時点の入居者数＝16戸×1.8人/戸×0.8（令和6年時点の入居率）＝23人
- ・令和7年時点の入居者数＝16戸×1.8人/戸×0.9（令和7年時点の入居率）＝26人
- ・令和8年時点の入居者数＝16戸×1.8人/戸×1.0（令和8年時点の入居率）＝29人

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基準値（H27～R1の平均）（人/年）	-12					
福島駅東口地区第一種市街地再開発事業による増加数（人/年）	0	0	0	0	0	151
新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業による増加数（人/年）	125	16	16	0	0	0
太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業による増加数（人/年）	0	0	0	23	3	3
合 計	113	4	4	11	-9	142
6年間の平均	44					

c. フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年確認し、居住人口に大きく寄与する事業が令和3年度以降に完成することから、効果が発現される令和3年度より毎年フォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

③まちづくり活動に参画する学生数

調査方法：商店街の店舗や魅力を創出するアイデアを募るための指標を学生の参画人数とする。

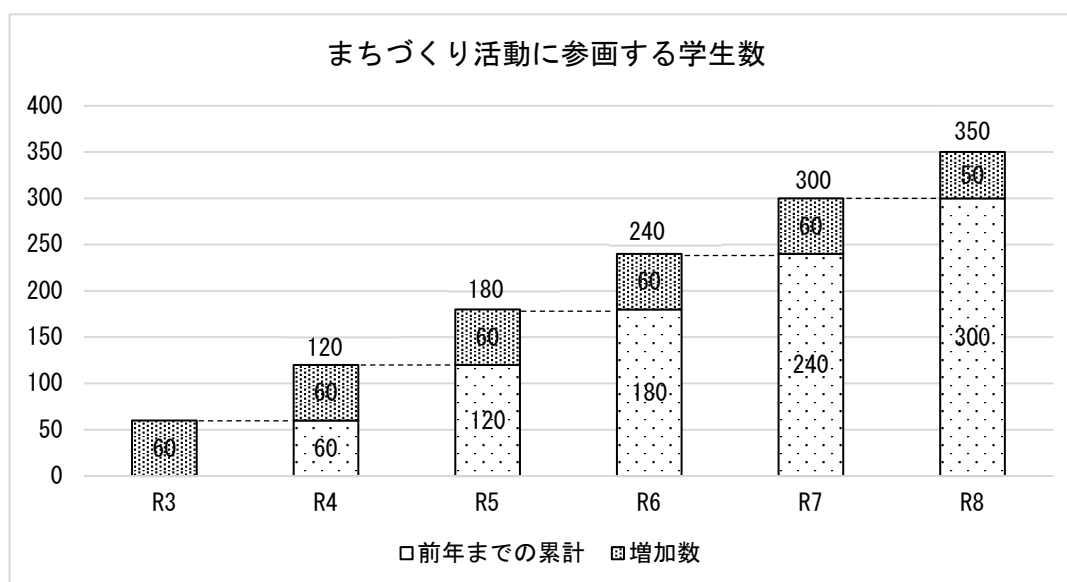
調査月：各年3月

調査主体：市

調査対象：福島大学、福島県立医科大学、福島学院大学、桜の聖母短期大学等の学生

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R3～R8 累計)
まちづくり活動に参画する学生数 (計画掲載事業)	一人	350 人

※R3～R8 累計による計測とするため、一人となる。



※計画期間が5年10か月であるため、最終年に当たる令和8年の目標数は50人とする。

《参考指標》

目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
中心市街地全般の 活動人数（累計）	60 人 (120 人)	120 人 (240 人)	180 人 (360 人)	240 人 (480 人)	300 人 (600 人)	350 人 (700 人)

※上段：計画掲載事業に参画する学生数

a. 基準値

商店街の日に行うイベントの企画コンテストや計画掲載事業の取組みに参画する学生数を積み上げ、目標値を定める。

b. 事業による効果

ア. 商店街エリア価値向上支援事業による効果

学生まちなかイメージupコンテスト事業、商店街の日イベントコンテスト事業（実施時期R3～R8）で、学生等がまちづくり活動に参画する人数の増加を見込む。

イ. 計画掲載事業による効果

各種事業で学生がまちづくり活動に参画する人数の増加を見込む。

c. フォローアップの考え方

事業実施を予定する令和3年度より毎年フォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

福島大学、福島県立医科大学、福島学院大学、桜の聖母短期大学等の学生を対象とした、「学生まちなかイメージupコンテスト事業」や11月3日（文化の日）の「商店街の日」に合わせた「商店街の日イベントコンテスト事業」等を通して、学生がまちづくり活動に参画する人数を把握する。

・毎年60人を5年10か月間で350人の参画を目標とする。

④計画掲載事業を活用した出店数

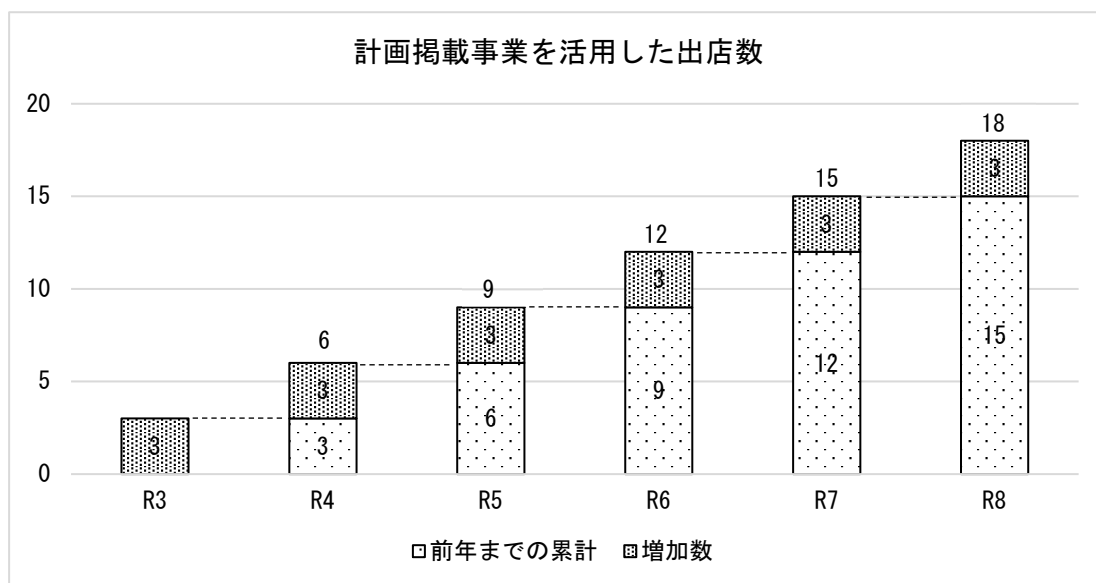
調査方法：エリア価値向上地区で「商店街エリア価値向上支援事業」を活用し、出店した数により把握する。

調査月：各年3月

調査主体：市

調査対象：調査方法と同じ

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R3～R8 累積)
計画掲載事業を活用した出店数	一店舗	18 店舗



《参考指標》

目標指標	H27	H28	H29	H30	R1
総店舗数	855 店舗	853 店舗	856 店舗	847 店舗	840 店舗
貸出可能空き店舗数 /空き店舗数	20 店舗 /69 店舗	23 店舗 /72 店舗	17 店舗 /64 店舗	28 店舗 /76 店舗	25 店舗 /87 店舗
低未利用地	25 ヶ所	25 ヶ所	26 ヶ所	33 ヶ所	34 ヶ所

※空き店舗調査地区（6地区）の空き店舗数と貸出可能空き店舗数※と計画掲載事業を活用した出店数を街の活性化を見る身近な指標として調査する。

- ・参考指標（総店舗数、貸出可能空き店舗数、空き店舗数、低未利用地）は、各年12月に調査。
- ・計画掲載事業を活用した出店数は、各年3月に調査。

※貸出可能空き店舗数とは、空き店舗等を利用希望者に対しテナント募集等の掲示による意思表示をしている店舗。

a. 基準値

「商店街エリア価値向上支援事業」が令和3年度からの事業なので一店舗とする。

b. 事業による効果

ア. 商店街エリア価値向上支援事業による効果

エリア価値向上地区内の出店について、6年間で毎年3店舗の活用を見込む。

商店街エリア価値向上支援事業

- ・「商店街エリア価値向上支援事業」等による効果を6年間で 18 店舗の増加を想定する。
=3 店舗×6 年=18 店舗

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)
商店街エリア価値向上支援事業 (店舗/年)	3	6	9	12	15	18

c. フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年確認しフォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

<カテゴリー別基本方針図>

==== 基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業 =====

基本コンセプト

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【活性化基本方針】

チャンスを捉え新たなステージへ飛躍する県都の
風格と活力ある都心づくり

回遊環境の整備

- ・ 曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- ・ 仲間町春日町線道路事業
- ・ 福島駅周辺の在り方検討会設置
- ・ まちなか人流データ活用事業
- ・ 中心市街地共通駐車サービス券事業
- ・ パークアンドライド事業
- ・ 福島駅周辺自転車駐車場整備事業
- ・ シェアサイクルポート整備事業
- ・ 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）
- ・ バリアフリーマスタープラン推進事業
- ・ 中心市街地活性化支援バス社会実験
- ・ シェアサイクル推進事業
- ・ 中心市街地活性化交通支援事業
- ・ まちなかウォーカブル推進計画策定事業

交流環境の整備

- ・ 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ・ 新まちなか広場整備事業 ・ まちなか交流施設運営事業
- ・ ポケットパーク整備事業
- ・ 御倉町地区公園（御倉邸）賑わい空間再整備事業
- ・ 市民センター整備事業（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）
- ・ 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ・ 福島駅東口地区暮らし・にぎわい再生事業
- ・ 福島駅前交流・集客拠点施設運営検討
- ・ 中心市街地の市民利用施設再編整備
- ・ まちなか立地集積支援事業
- ・ 商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・ 震災復興パネル展開催事業
- ・ 新規オフィス開設支援補助事業



まちなか居住の推進

- ・ 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・ 万世町地区複合施設の検討
- ・ 太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業
- ・ 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
- ・ 上町北地区分譲住宅等整備事業
- ・ 家賃助成事業・借上市営住宅供給促進事業

まちのストックと人材を活かした
賑わいの商業地づくり

商店街の魅力向上

- ・ 商店街エリア価値向上支援事業
- ・ 専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ・ 商店街「朝市」開催事業
- ・ ふくしま屋台村運営事業
- ・ 中心市街地共通ポイントカード事業



まちなか観光の推進

- ・ 福島駅前広場情報板運営事業
- ・ 商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・ 中心市街地イルミネーション事業
- ・ ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業
- ・ 中心市街地活性化イベント開催事業
- ・ 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（来街者の消費を促す仕組みづくり）
- ・ 街なか賑わい創出事業
- ・ 福島駅前軽トラ市開催事業
- ・ 結・ゆい・フェスタ開催事業
- ・ ふくしまシティハーフマラソン事業
- ・ カラス対策事業 ・ ふくしま防災体験フェア開催事業
- ・ ふくしままちなか音楽祭事業
- ・ 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業
- ・ まちなか広場イベント活用事業
- ・ みんなの活躍応援事業
- ・ ふくしま街なかイベント情報発信
- ・ 道路空間活用事業 ・（仮称）憩い空間創出事業
- ・ 「福島バスまつり」開催事業

既存資源を活用した魅力向上

- ・ 信夫山ストリートの魅力創出の検討
- ・ 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業
- ・ ふくしま花のまち推進事業
- ・ 御倉邸運営事業
- ・ 福島城下まちづくり事業

目標：広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

目標指標①
休日の歩行者・自転車
通行量

目標指標②
人口の社会増減数

目標指標③
まちづくり活動に
参画する学生数

目標指標④
計画掲載事業を
活用した出店数

＜中心市街地活性化の主な事業＞

中心市街地活性化に向け、官民協働で各事業を展開し、互いに連携させることでまちの活性化を図っていく。

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。

本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す事業である。

【整備概要】

商業、オフィス、マンション、公益施設、
立体駐車場等の整備



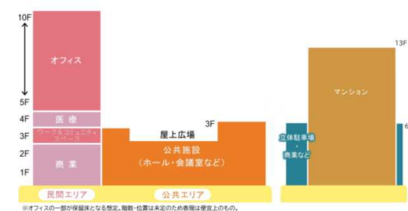
完成イメージ

福島駅前交流・集客拠点施設整備事業

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。

【整備概要】

公益施設の整備



イメージ

新まちなか広場整備事業

多様なイベントの開催や日常の憩いの場の提供、文化的で美しい街並みや歩行空間の形成、指定緊急避難場所としての防災機能を併せ持つことにより、まちなかの「賑わいの拠点」「市民の交流拠点」「回遊軸の拠点」「防災広場」として位置づけるもので、隣接する「ふくふる」（様々な世代や立場の人々が集い、ほっとひと息つけるくつろぎの場やつながりの場として親しまれている）と一体となって、中心市街地の集客や回遊性の向上に寄与する事業である。

【整備概要】

広場の整備、屋根、
トイレ、倉庫等



新まちなか広場

市民センター整備事業

市民会館・敬老センター・中央学習センターの機能を統合・複合化した「市民交流機能」、「議会機能」、市民安全・安心のための「防災機能」を備えた、市民に身近で、より一層愛着をもって、利用される施設となるよう整備するもので、中心市街地の安心・安全な居住環境の向上と賑わいの創出に寄与する事業である。

【整備概要】

市民交流機能、
防災機能、
議会機能、
行政機能の整備



市民センター

専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業

県庁通り商店街において、独自の技やこだわりのある専門店の多さ、街区の基調であるレトロ感や古閑裕而氏の曲調を生かし、商店街を工房街（クラフト・モール）に見立て整備し演出する。

県庁・大原総合病院からの集客、来街者の顧客化の促進と、専門店ならではの技やこだわりをテーマとしたソフト事業の活発な展開を行うとともに、県庁通り商店街の建物や老朽化したアーケード等のリニューアルを行う事業である。

【整備概要】

- ①クラフト・モール作り事業
- ②クラフトマン作り事業
- ③クラフト・モール演出事業
- ④クラフト・モール・メンバー作り事業
- ⑤運営組織強化事業



アーケードリニューアル

商店街エリア価値向上支援事業

新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。

【整備概要】

エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施

<計画事業一覧>

分類	No.	事業名	事業種別		事業主体	支援措置	事業実施期間								実施状況		
			ハード	ソフト			官	民		R3	R4	R5	R6	R7	R8	新規	継続
市街地の整備改善のための事業	5	福島駅周辺の在り方検討会設置		●	◎		(2)ー①	R2～								■	
	48	ポケットパーク整備事業	●		◎		(2)ー①	R5～R8								■	
	49	御倉町地区公園(御倉邸)賑わい空間再整備事業	●		◎		(2)ー①	R7								■	
	1	曾根田町桜木町線道路事業(宮下町工区)	●		◎		(2)ー②	H23～R6								■	
	2	仲間町春日町線道路事業	●		◎		(2)ー②	H27～R3								■	
	3	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業	●			◎	(3)	R1～R8								■	
	4	新まちなか広場整備事業	●		◎		(3)	R2～R3								■	
	6	まちなか交流施設運営事業		●	◎		(4)	R2～								■	
	7	福島駅前広場情報板運営事業		●	◎		(4)	R2～								■	
	8	信夫山ストリートの魅力創出の検討		●	◎		(4)	R2～								■	
65	まちなか立地集積支援事業	●		◎		(4)	R7～								■		
第4章 小 計			7	4	10	1									3	8	
都市福祉施設を整備する事業	9	市民センター整備事業(五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業)	●		◎		(2)ー①	H22～R6								■	
	10	福島駅前交流・集客拠点施設整備事業					(2)ー①	R5～R8									
		福島駅前交流・集客拠点施設整備事業	●		◎		(4)	R1～R4								■	
	57	福島駅東口地区暮らし・にぎわい再生事業	●				(2)ー①	R8								■	
	11	福島駅前交流・集客拠点施設運営検討		●	◎	◎	(4)	R3～R8								■	
	12	中心市街地の市民利用施設再編整備検討		●	◎		(4)	R1～								■	
第5章 小 計			3	2	4	1									4	1	
街なか居住の推進のための事業	13	太田町地区市街地住宅供給型優良建築等整備事業	●			◎	(1)	R7～R8								■	
	14	新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	●			◎	(2)ー②	R1～R3								■	
	15	家賃助成事業		●	◎		(2)ー②	H26～								■	
	16	万世町地区複合施設の検討	●			◎	(4)	R6～R8								■	
	17	借上市営住宅供給促進事業		●	◎		(4)	H14～								■	
	58	上町北地区分譲住宅等整備事業	●			◎	(4)	R5～R8								■	
第6章 小 計			4	2	2	4									3	3	
18	街なかの地域資源を活用した街コス開催事業			●		◎	(2)ー①	R3～R8								■	
商業の活性化のための事業	19	商店街エリア価値向上支援事業															
		①中心市街地起業家チャレンジ応援事業		●		◎		R3～								■	
		②学生まちなかイメージUPコンテスト事業		●		◎		R3～								■	
		③商店街の日イベントコンテスト事業		●		◎		R3～								■	
		④各個店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業		●		◎		R3～								■	
		⑤商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業		●		◎		R3～								■	
		⑥街なかチャレンジショップ支援事業		●		◎		R3～								■	
		⑦まちなか店舗経営力向上支援事業		●		◎		R3～								■	
		⑧商店街空き店舗対策事業		●		◎	(2)ー①	R3～								■	
		⑨創業応援利子補給事業		●	◎			R3～								■	
		⑩事業者等売上増加・販路拡大支援事業(削除)		●	◎			R3								■	
		⑪街なか空き店舗出店支援事業		●	◎			R3								■	
		⑫街なか再生リノベーション事業		●	◎			R4～								■	
		⑬街なか若者活動促進事業		●	◎			R4～								■	
		⑭まちなか店舗等現況調査		●	◎			H21～								■	
	⑮まちなかブランド化推進事業		●	◎			R7～								■		
	20	中心市街地イルミネーション事業		●			◎	(2)ー①	H20～								■
	21	ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業															
		①ふくしま山車祭り		●		◎	(2)ー①	H19～									■
②わらじまつり			●		◎		S45～									■	
22	ふくしま花のまち推進事業																
	①ふくしま花のまちフェスティバル事業		●	◎	◎		H15～									■	
	②まちなか周遊バス運行事業(削除)		●	◎	◎		H19～R3									■	
	③フラワーバスケット事業		●	◎	◎	(2)ー①	H19～									■	
	④ふくしまウェルカムチケット事業		●		◎		H20～									■	
	⑤街なか商業誘客事業(削除)		●	◎			R1～R3									■	

[illegible]